

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	妊産婦医療費給付事業			事業コード	3168
所属コード	048500	課等名	市民部医療助成年金課	係名	医療助成係
課長名	佐藤 博	担当者名	宇佐美 愛	内線番号	2237
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 2 項 1 目 乳幼児妊産婦医療費給付事業 (026-01)			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 48 年度
根拠法令等 (H26)	・ 盛岡市乳幼児・妊産婦及び重度心身障害者医療費給付要綱 ・ 乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱 (岩手県)			

(2) 事務事業の概要

妊産婦を対象に保健福祉の増進を目的として、医療費の自己負担分を助成している。住民税課税世帯は、自己負担額から 1 診療報酬明細書あたり入院 2,500 円入院外 750 円を控除した額を助成。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 48 年 10 月から岩手県が県単独医療費助成事業として乳児、妊産婦及び重度心身障害者 (児)、を対象に医療費を助成している市町村に対し、経費の 1/2 を補助することとした。県の補助要綱に従い、加入医療保険に関係なく医療費の自己負担分を助成する制度を発足させた。

当時、老人医療費無料化など社会的弱者の救済を行う制度の創設及び推進が全国的に行われていた背景がある。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

所得制限を撤廃したことにより対象者が増え、医療費助成額も増加が見込まれる。

助成方法を現行の「償還払い」方式から医療機関の窓口で一部負担金の支払をしなくてよい「現物給付」方式への要望がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

- ・妊娠5カ月目以降の妊産婦（所得制限以内の者）
- ・妊娠8カ月目以降の妊産婦（所得制限を超えた者）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 妊産婦医療費受給者証交付者数	人	17,145	17,304	17,339	2,000	1,256
B 妊産婦医療費受給者証交付申請者数	人	5,200	5,167	5,051	2,000	1,256
C 妊産婦医療費受給者証不承認者数	人					

25年度までは乳幼児・妊産婦医療費給付事業

（3）26年度に実施した主な活動・手順

- ・医療受給者証交付申請の受付・受給者証交付・資格変更届・喪失届処理・資格の年次更新手続
- ・助成申請に基づき、医療機関別に自己負担額を算定し、受給者へ償還払い方式により助成
- ・各保険者へ高額医療申請・収入手続
- ・岩手県へ補助金申請

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 給付件数	件	191,903	200,149	197,611	10,000	9,582
B 医療費等助成額	千円	448,988	473,067	455,297	109,944	99,815
C 年次更新通知件数	件	1,120	947	1,023		

25年度までは乳幼児・妊産婦医療費給付事業

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

医療費助成を行うことにより、適正な受診が確保でき、安心して医療が受けられるよう支援する。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 平均受診件数＝給付申請件数÷証交付者数÷12月	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	0.93	0.96	0.95	0.42	0.64
B 受給者証申請率（申請率＝交付申請者数÷交付対象者数）	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	94.7	94.8	99.7	100	100
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

25年度までは乳幼児・妊産婦医療費給付事業

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	139,860	149,706	143,176	27,049	27,329
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	311,298	329,724	327,002	59,807	64,236
	⑤その他()	千円	27,739	25,201	16,209	7,760	9,681
	A 小計 ①～⑤	千円	478,897	504,631	486,387	94,616	101,246
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	800	800
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	3,200	3,200
計	トータルコスト A+B	千円	486,897	512,631	494,387	97,816	104,446
備考 25年度までは乳幼児・妊産婦医療費給付事業							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

整合している。

安心して子どもを産み育てるためには欠かせない制度である。

② 市の関与の妥当性

本来、国が国民の福祉向上のためもっと積極的に取り組むべき事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

所得制限の撤廃により全ての妊産婦が対象となり、安心して医療を受けられるようになった。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

生活面での経済的負担が増え、安心して医療が受けられない。また、医療が受けられないと健康状態も悪化し、いきいきとした暮らしができない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地はない。全ての妊産婦が対象になったため。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平である。

所得制限を撤廃したため、全ての妊産婦が対象となっている。

(4) 効率性評価

県単独医療費助成事業として、県内の市町村が統一で給付方法を償還払い方式となっていることから、これ以上の費用対効果の向上は見込めない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子ども・子育て, 若者への支援	コード	2
	小施策（推進項目）	支援体制の充実	コード	2-3

(2) 改革改善の方向性

償還払い方式では医療機関で受診する際に自己負担金の支払が発生することから、自己負担の発生しない現物給付方式に変更する必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・給付方法を現物給付とすることによって国保国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。……全国市長会を通じ国に減額措置の撤廃を要望している。
- ・給付方法については、平成 28 年 8 月から県内統一して現物給付方式とするため準備を整えていく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適正な受診が確保され, 安心して医療が受けられることにより, 市民の健康保持が図られた。
今後, 受給者の窓口負担の軽減を図るため, 現物給付について調査研究を行う。